

I 那須塩原ブランド認定基準

1 必須要件	<p>① 食品衛生法、商標法、特許法、著作権法、不正競争防止法など、関係法規を遵守していること。</p> <p>② 業界での製造基準、表示基準を満たしていること。</p> <p>③ 公序良俗に反するものでないこと。</p>	
2 認 定 基 準	<p>① 那須塩原らしさ</p>	<p>① 本市の風土と歴史に育まれた那須塩原市ならではの魅力あるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産、製造等に那須塩原の土壌・水・気候条件・素材等の活用がなされている ・歴史や経緯など地域に根ざした物語性やエピソードがある ・伝統的製法、技術が活用されている ・市民に支持されている、又は支持される見込みがある
	<p>② 独自性</p>	<p>② 他に類を見ない独自のもの、又は類似のものに対して優位性を主張できるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商品特性（品質、形状、味、色など）が優れている ・生産方式や販売方法、出荷時期などに工夫がある ・市場取引により観光誘客の促進につながる見込みがある ・関連産業への波及効果や地域雇用の促進につながる見込みがある
	<p>③ 信頼性</p>	<p>③ 品質を維持・向上するための裏づけがあり、信頼性を確保できるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・品種、生産・出荷技術、等級基準等の商品規格が統一されている ・生産履歴記帳、残留農薬検査など安全に関する検査体制が確立されている ・環境に配慮した取り組みがなされている ・事業者の責任所在が明確化されている ・苦情、要望等に対応する体制が整備されている
	<p>④ 安定性</p>	<p>④ 組織的に対応するなど、継続して安定的に供給できるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産部会や組合等に所属している場合は、その組織で基準を設定し、その基準に則り、組織内審査を通過している ・継続的かつ安定的供給に努めている